

さわやかビジネスローン「クリーンローン」

2022年1月4日現在

1. 商品名	・さわやかビジネスローン「クリーンローン」
2. ご利用いただける方	・当金庫の営業地区内に事業所を有する法人もしくは個人事業主の方
3. お使いみち	(1) 国や地方自治体または国や地方自治体から委託を受けた団体等が実施する省エネ診断等に基づく設備更新費用等（民間企業が実施する省エネ診断等は対象となりません） (2) 下記のいずれかの車両購入費用 ①EV（電気自動車） ②FCV（燃料電池自動車） (3) 環境対策に係る資格・認証等（ISO14001、エコアクション21など）を取得するための費用等
4. ご利用金額	・1企業（先） 5,000万円以内
5. ご利用期間	・運転資金・設備資金ともに10年以内（元金据置1年以内を含みます）
6. お取扱期間	・2022年1月4日～制度終了迄のお取扱いとなります。 但し、総額100億円に達した時点でお取扱いを終了とさせていただきます。
7. ご融資利率	・当金庫所定の金利とさせていただきます。
8. ご返済方法	・証書貸付または手形貸付 原則として、元金均等返済または元利均等返済とします。 ただし合理的な理由がある場合は、一括返済扱いも可能となります。
9. 担保・保証	・担保—必要に応じて担保を頂く場合がございます。 ・保証—法人の方は代表者の方の保証を頂く場合がございます。
10. 繰上返済手数料	・償還期限前に繰上一括返済および一部繰上返済の場合は、当金庫手数料一覧表に定める手数料をいただきます。
11. その他	(1) ご利用に際しましては、お申し込み後に当金庫所定の審査をさせていただきます。 結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 (2) 詳しくは窓口にお問い合わせください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 ：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（9時～17時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-3742-0621）にお申し出ください。 紛争解決措置 ：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。 また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—がございます。

	ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
--	---